

添付書類

- 医療機関発行の領収書及び医療費明細書
- (領収書を提出できない場合) 医療機関記載の受診等証明書及び医療費明細書
 <領収書を提出できない理由>
 - 高額療養費限度額認定証の上限額に達したことにより、窓口での支払いがなかったため。
 - その他 (_____)
- 申請日に山口県内に住所を有していることが確認できる書類、又は「住民票の省略」に☑。
- 通帳の写し(金融機関名・支店名(支店番号)・口座番号・口座名義が記載されたページ。通帳がないインターネット銀行等の場合は、口座情報が記載された画面等を印刷してください。)

※2 治療は次のいずれかに相当するものです。

治療の内容	採卵まで					胚移植					
	(自然周期で薬品投与(点鼻薬)を行う場合もあり)	(自然周期で薬品投与(注射)を行う場合もあり)	採卵	採精(夫)	(前培養・媒精(受精(顕微授精)・培養)	新鮮胚移植		胚凍結	凍結胚移植		
						胚移植	黄体期補充療法		(自然周期で薬品投与を行う場合もあり)	胚移植	黄体期補充療法
平均所要日数	14日	10日	1日	1日	2~5日	1日	10日		7~10日	1日	10日
A 新鮮胚移植を実施											
B 胚凍結まで実施											
C 以前に凍結して胚移植を実施											
D その他 (授精できない、採卵したが卵が得られない、体調不良等により治療中止等)											